

議第57号

令和5年度滋賀県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度滋賀県の沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,458千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50,758千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和6年3月11日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 229	△ 110	千円 119
	1 一般会計繰入金	229	△ 110	119
2 繰越金		30,241	17,323	47,564
	1 繰越金	30,241	17,323	47,564
3 諸収入		3,830	△ 755	3,075
	1 県預金利子	28	△ 24	4
	2 貸付金元利収入	3,682	△ 731	2,951
歳入合計		34,300	16,458	50,758

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農政水産業費		千円 20,312	△ 10,131	千円 10,181
	1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	20,312	△ 10,131	10,181
2 予備費		13,988	26,589	40,577
	1 予備費	13,988	26,589	40,577
歳出合計		34,300	16,458	50,758